

1 字幕拡充計画の策定推進

平成 9 年 5 月：字幕番組・解説番組の放送努力義務の創設等を内容とする放送法等の一部改正

平成 9 年 11 月：郵政省が、平成 19 年までに字幕付与可能な放送番組について字幕を付すことを目標とする「字幕放送普及行政の指針」を策定

平成 19 年 10 月：総務省が、平成 29 年度までの字幕放送・解説放送の普及目標を定めた「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定（参考6）

平成 20 年 1 月～3 月：NHK 及び在京キー5局が字幕拡充計画（参考2）、解説拡充計画（参考5）を策定

平成 20 年 6 月～10 月：在阪準キー4局、テレビ大阪（参考3）、在名広域4局、テレビ愛知（参考4）が字幕拡充計画を策定

2 字幕番組等の制作費助成

字幕番組・解説番組及び手話番組を制作する者に対し、その制作費の2分の1を上限※として独立行政法人情報通信研究機構が助成(平成21年度予算額:4.2億円)。

※ 在京キー5局の字幕番組については6分の1(生字幕を除く)、在阪準キー4局の字幕番組については4分の1(生字幕を除く)、それ以外については2分の1

(注) 平成5年度から衛星放送受信対策基金運用益を原資として実施。平成9年度予算より一般会計からの補助金を追加。

【予算額の推移】

(億円)

